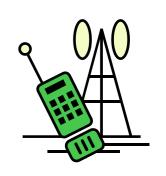
携帯基地局の条例を活用しよう!



鎌倉市では、4月に携帯電話等中継基地局の設置に関する条例が制定されました。携帯電話基地局アンテナの設置や改造をする場合は、業者は住民に周知することが義務付けられました。これにより一定の効果は期待できます。

しかし、全国では電磁波の被害を受け、裁判まで起きています。沖縄に住む新城医師家族は、居住するマンション屋上に 2 ギガのアンテナが 2 基建ち、医者から原因不明の病と判断され、7年間も苦しめられました。さらにマンション居住者の健康調査を行ない、同様の症状が現れていたことが分かりました。まずは、各地で起こる事例を正確に知ることが必要です。電磁波を考える会では、新城夫妻を招いてシンポジウムを開催します。 I T社会のなかで、条例をどう活用していくのかを皆で考えていきたいと思います。奮ってご参加下さい。

~電磁波シンポジウム~

期日 7月4日(日) 14:00~16:

30

場所 鎌倉商工会議所 ホール

●基調講演「電磁波と闘った医師家族」 新城哲治内科医(分子生物学 者)

新城明美

●パネルディスカッション

「鎌倉の携帯基地局設置条例を活用しよう」 パネラー 加藤やすこ(環境ジャーナリスト) 上田昌文(NP0 市民科学研究室代表) 保坂令子(携帯基地局の電磁波を考える鎌倉